

議事日程（第3日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第34号 北方町新築住宅の定住奨励金交付条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第3 議案第35号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について
(町長提出)
- 第4 議案第36号 北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第5 議案第37号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第6 議案第38号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第39号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第8 議案第40号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第9 議案第41号 北方町広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第10 議案第42号 平成27年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて
(町長提出)
- 第11 議案第43号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについて
(町長提出)
- 第12 協議第2号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更について (町長提出)
- 第13 発議第6号 北方町議会の定例会規則の一部を改正する規則制定について (議員提出)
- 第14 発議第7号 TPP交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書について
(議員提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員 (10名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖

7番 鈴木浩之
9番 戸部哲哉

8番 安藤浩孝
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	奥田克彦
教育長	西原朗	総務課長	奥村英人
防災安全課長	後藤博	税務課長	加藤章司
住民保険課長	臼井誠	福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	上下水道課長	川瀬豊
都市環境課 技術調整監	窪田吉泰	都市環境課長	山田潤
会計室長	松井敦		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	山田彰紀
議会書記	堀創二郎		

-
- 議長（戸部哲哉君） ただいまから平成27年第7回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、7番 鈴木浩之君及び8番 安藤浩孝君を指名します。
-

日程第2 議案第34号

- 議長（戸部哲哉君） 日程第2、議案第34号 北方町新築住宅の定住奨励金交付条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

- 議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第34号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。
-

日程第3 議案第35号

- 議長（戸部哲哉君） 日程第3、議案第35号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦君。

- 3番（三浦元嗣君） 少し読ませていただきましたが、わからない部分がありますのでお尋ねしたいと思います。

この条例の別表第3、情報照会機関が教育委員会で情報提供機関が町長となっております部分の1項目め、保育料等の助成に関する事項で、その下の特定個人情報の中の後期高齢者医療保険に関する情報、これはどのような状況を想定すると、そういうものが必要となるのかというのがちょっとわかりかねます。非常に複雑なことを考えれば、それも有り得るかなあとは思いますが、どんな状況でこれが必要とされるか。

それから、過去にこの情報を使って保育料等の助成に関する事項を処理されたケースがどれほ

どあるかをお尋ねしたいと思います。

同じく2点目、2番目の同様の情報照会機関、情報提供機関で就学の援助に関する事務を行う場合の後ろから2つ目の項目、医療保険給付に関する情報について、どんなケースに必要かお尋ねいたしたいと思います。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時38分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

教育長。

○教育長（西原 朗君） 質問ありがとうございます。

今、情報を確認しましたが、議員お尋ねの件は2つとも該当が今のところありません。ただし、後期高齢者医療保険に関する情報については、おじいちゃん、おばあちゃんが孫の面倒を見るとか、養子縁組をもしされたときに必要になる可能性もあるということで、制度上ここに入れさせていただいたということで、該当は今のところありません。

それからもう1つ、医療保険給付に関する情報についても、医療給付されたお金を回すという可能性もありますが、今、医療費無料になっておりますので、これも今のところ該当はないんですが、今後、医療費の無料についてもどうなるかわからないということで、条例として制度化させていただけたらいいということで載せさせていただいたということです。

○議長（戸部哲哉君） 三浦君。

○3番（三浦元嗣君） ありがとうございます。

私も推測で、恐らくお父さん、お母さんが何らかの事情でおられなくて、おじいさん、おばあさんがお孫さんを育てている、そういうケースで、しかも後期高齢者ということですので、かなりの高齢になるわけですから、2世代続けて高齢出産が行われないう限り、そういう事態というのは余り想像できないんですけれども、ですので、極めてまれだろうなというふうに推測はしておりました。

2つ目の項目については、同じく先ほどの説明で納得できると思います。

ただ、一言申し上げておきたいのは、このように情報をたくさん集めようとする、不必要な情報まで集めてしまうというケースがあります。そういう場合、今回のマイナンバーによって、個人情報保護の観点から不必要な情報収集というのはセキュリティーの面からも問題が多くなると思いますので、できるだけこういう問題は慎重に扱っていただきたいというふうに思っています。以上です。

〔「終結」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 討論を省略します。

本案を原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第36号

○議長（戸部哲哉君） 日程第4、議案第36号 北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第37号

○議長（戸部哲哉君） 日程第5、議案第37号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第38号

○議長（戸部哲哉君） 日程第6、議案第38号 北方町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第39号

○議長（戸部哲哉君） 日程第7、議案第39号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第40号

○議長（戸部哲哉君） 日程第8、議案第40号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第41号

○議長（戸部哲哉君） 日程第9、議案第41号 北方町広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第42号

○議長（戸部哲哉君） 日程第10、議案第42号 平成27年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○8番（安藤浩孝君） 9ページ、新庁舎建設費を事務機器等搬出入業務委託、いわゆる引っ越し代ということですよ。これ380万出ておりますが、この380万というのは引っ越し代全て入っておるといいますか。

○議長（戸部哲哉君） 後藤防災安全課長。

○防災安全課長（後藤 博君） 現在のところ、3日間にわたって作業をしていきたいと思っておりますが、基本的にはこれで全部の引っ越しを完了させたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○8番（安藤浩孝君） 全てということですが、ということはこれ積算見積もりされておるんですが、Aのものは持っていき、Bのものはこちらへ置いておくというような仕分けというのは、もうしっかりできておるといいますか、見積もりができておるといいますか。

○議長（戸部哲哉君） 後藤防災安全課長。

○防災安全課長（後藤 博君） 備品等については、色分けをしながら積算をしているような状況であります。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○8番（安藤浩孝君） ということは、まだ色分けの最中ということですね。決定しておらんということですね。決定しておらんに、こういった見積もりというのは出てくるんですか、お聞きします。

○議長（戸部哲哉君） 後藤防災安全課長。

○防災安全課長（後藤 博君） 基本的には、備品については決定をしております、残った部分については、もちろん個人情報に係る部分であるとかというので、職員が手持ちで運ぶ部分の中にはございますので、その点御理解いただきたいなと思います。

○議長（戸部哲哉君） 安藤浩孝君。

○8番（安藤浩孝君） 備品は決定しておるといいますか。ということは、例えば会議室の机だとか椅子だとか、そういうことも全て決定しておるといいますか。委員会室だとか、例えばですよ。

ということですね。

○議長（戸部哲哉君） 後藤防災安全課長。

○防災安全課長（後藤 博君） 基本的には、前回の議会の中で新しく買う部分についての備品について議決をいただいております。残った部分について、役場の中から持っていきこうという部分については決定をしておると。

○8番（安藤浩孝君） しておるんですね。それなら結構です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○10番（井野勝已君） 12ページの委託料で、業務委託の管外保育委託料が163万3,000円ですが、これは管外に出ている子がふえたのか、相当。

○議長（戸部哲哉君） 林福祉健康課長。

○福祉健康課長（林 賢二君） 管外保育につきましては、特別な事情がある方につきまして、例えば両親がそちらの地域で勤務をしておるとか、北方町を経由するよりもそちらのほうで預かっていたほうがいい場合、特に北方の保育園へ送迎が困難な場合などに認めておるものがございますけれども、私どものほう、やっぱりこういう制度が、今、子ども・子育ての関係で利用して相談をされる方がふえております。そういう中で、当初2人分の費用を計上しておりましたけれども、9月に1回2人分追加をさせていただいております。そこで4人になりまして、今回新たにまた4人分の費用を計上させていただいて、合計8名の方の費用について計上をさせていただいているのが現状でございます。ふえてきているという現状でございます。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○10番（井野勝已君） そういった人がふえるということは、今、定住人口をふやすあれも、きのう僕も質問しましたけれども、こういった施設で、管外で預かるようなことを充実していったら、北方町はいい町だなあというふうに取り組んでいかなきゃならぬので、今後ともこういった対策について進めてください。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 討論省略の声がありますので、これから議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第43号

○議長（戸部哲哉君） 日程第11、議案第43号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第12 協議第2号

○議長（戸部哲哉君） 日程第12、協議第2号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に
ついてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから協議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、協議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第13 発議第6号

○議長（戸部哲哉君） 日程第13、発議第6号 北方町議会の定例会規則の一部を改正する規則制
定についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

安藤巖君。

○6番（安藤 巖君） 北方町議会の定例会規則の一部を改正する規則制定について。

北方町議会の定例会規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

平成27年12月22日。提出者、私と、賛成者、井野勝巳議員、松野由文議員、村木俊文議員であ
ります。

提案理由。都合により招集時期を繰り上げ、または繰り下げることができるようにするため、
本規則を制定します。

よろしく御審議をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから発議第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第7号

○議長（戸部哲哉君） 日程第14、発議第7号 T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

安藤巖君。

○6番（安藤 巖君） T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書について。

地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により別紙意見書を提出する。

平成27年12月22日提出。提出者、私と賛成者、松野由文議員であります。

T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書。

米国アトランタでのT P P（環太平洋経済連携協定）閣僚会合において、10月5日にT P P 交渉が大筋合意に至った。

今回の交渉により、世界の国内総生産の4割近くを占め、約8億人の巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉・乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。ほかにも、医療保険制度など、国民生活に広く影響を及ぼし、I S D条項は国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

また、交渉の初期段階から、政府からの情報開示がないまま交渉が進められ、合意に至ったことはまことに遺憾であり、今後、生産現場や国民が抱える不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

よって、国においては、国民に対して大筋合意の詳細な情報提供を行うとともに、地方経済や国民生活に与える影響を分析し、今後あるべき姿を再確認し、全ての分野において必要な対策について速やかに検討することを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月22日。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、内閣官房長官。

よろしく御審議をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論を省略します。

これから発議第7号を採決します。

本案は、意見書のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（室戸英夫君） 平成27年第7回北方町議会定例会閉会に当たりまして、執行部を代表して御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

いよいよ年末になってくるこの時期に、議員全員の皆さん方の御出席をいただきまして、私どもが今議会で御審議をお願いいたしました同意案件、それから協議案件2つを含む全案件につきまして、全員の議員の皆さん方の御賛同をいただくことができまして、可決をさせていただくことができました。

御審議をいただく過程において、いろいろな御意見も頂戴をいたしておりますので、予算を初め、これらの執行に当たっては慎重の上にも慎重を期してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

これからもぜひ御協力をいただきますようお願いを申し上げますとともに、いよいよあと9日になりましたか、年がかわるわけでございますが、ことしの冬は温暖化傾向が強いようでございますが、議員皆さんにおかれましてはくれぐれも御自愛をいただきまして、新しい年を健康でお迎えをいただきますように御祈念を申し上げたいと思います。

なお、先日、教育長から奥様の病状の養生をするために職を辞したいという届け出がございまして、受理をさせていただきました。教育長には就任以来、非常に短い期間でございましたが、北方町の教育行政に対して新しい風をあらゆる方面で起こしていただきまして、北方町の教育改革に御尽力をいただきましたことを心から厚く御礼を申し上げたいと思いますし、どうぞ奥様をこれから大事にされて、教育長自身も体に気をつけて御活躍をされますと同時に、これからも折に触れて御指導いただきますようお願いを申し上げ、御挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 本定例会に付された事件は全て終了しました。

平成27年第7回北方町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時04分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年12月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員